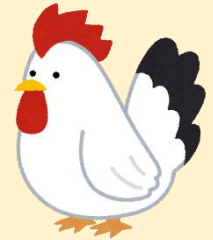


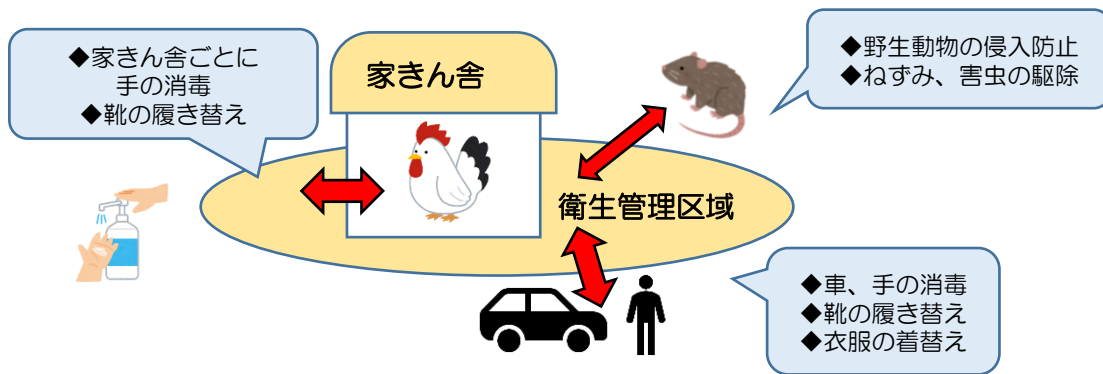
【12月分】 飼養衛生管理基準自己点検をお願いします！

10月末～11月上旬に長浜市、草津市で回収された死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)ウイルスが検出され、県内においてもHPAIの発生リスクが高まっています。先月に引き続き、下記7項目の自己点検を実施いただくとともに、8項目目として継続的な消毒の実施についても別紙様式により家畜保健衛生所までご報告をお願いします。

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除
- ⑧ 消毒の実施



石灰等の消毒薬の飼養施設内（家きん舎周辺および施設外縁部）への継続的な散布



報告期限：12月6日（金）までをお願いします

まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状があった場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

滋賀県家畜保健衛生所

（本所）

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

（北西部支所）

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681

緊急携帯080-6176-8052

※ 太枠内をご記入ください

滋賀県家畜保健衛生所 あて

下記項目について農場の状況を自己点検し、その結果を報告します。

12月分

農場名			
点検日		点検者	

飼養衛生管理基準の項目	内容	○：実施 ×：未実施
13	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等 (区域専用の手袋の着用も可)	
14	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用 (上から衛生的な衣服を着用したり、ブーツカバーを使用したりすることも可)	
15	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	
20	家きん舎に立ち入る者の手指消毒等 (家きん舎専用の手袋の着用も可)	
21	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用 (家きん舎が屋根や壁のある通路で連絡している場合や十分に消毒された上を消毒された靴で移動する場合は同じ家きん舎用の靴で可)	
24	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置・点検・修繕 (家きん舎、飼料保管庫、たい肥舎等に防鳥ネット(概ね網目の大きさが概ね2cm以下)を設置し、破損箇所があれば修繕すること)	
26	ねずみ・害虫の駆除 (殺鼠剤及び殺虫剤の散布、粘着シート等を設置すること。家きん舎の屋根や壁面に破損があれば修繕すること)	
消毒	消石灰等の消毒薬の飼養施設内(家きん舎周辺および施設外縁部)への継続的な散布	

報告期限： 2024年12月6日(金)

※ 5月まで毎月点検、報告をお願いします。

報告先： メール ge37@pref.shiga.lg.jp

FAX(本所) 0748-37-4821

(北西部支所) 0740-22-6681

飼養衛生ポータル(国) <https://www.rearing-hygiene.maff.go.jp/login>

しがネット受付サービスでも回答 いただけます！是非ご利用ください。

■方法

- ① QRコードを読み取ってください。
- ② ログイン
(最初にメールアドレスの入力とパスワードの設定が必要です。)
- ③ 指示に従って入力、回答をお願いします。
- ④ 結果を送信してください。
受付けのお知らせがメールで届きます。

《しがネット受付サービス》

A screenshot of the 'Graffer スマート申請' (Graffer Smart Application) login page. The page features a header with the Graffer logo and the text 'スマート申請'. Below the header, there are two main login options: 'Googleでログイン' (Login with Google) and 'LINEでログイン' (Login with LINE), with the latter highlighted in green. A note indicates that if the user is already logged in, they can skip the login step. Below these options, there are input fields for 'メールアドレス' (Email address) and 'パスワード' (Password), both marked as required. A 'Grafferアカウントでログイン' (Login with Graffer account) button is also present. At the bottom, there is a link to 'Grafferアカウントをお持ちですか?' (Do you have a Graffer account?) and a note about using the service.

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/24ge37010107>